

10.1.8 人と自然との触れ合いの活動の場

1. 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

(1) 調査結果の概要

① 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

a. 文献その他の資料調査

「第3章 3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況 2. 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」に記載のとおりである。

② 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

a. 文献その他の資料調査

(a) 調査地域

工事関係車両の主要な走行ルートに沿道並びに対象事業実施区域及びその周囲とした。

(b) 調査期間

入手可能な最新の資料を用いて実施した。

(c) 調査方法

抽出した主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、当該情報の整理及び解析を行った。なお、聞き取りにより文献その他の資料調査を補足した。

(d) 調査結果

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況は表 10.1.8-1 のとおりである。

b. 現地調査

(a) 調査地点

「② 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 a. 文献その他の資料調査」の調査結果を踏まえ、2 地点(雲城山、野坂桜並木)とした(図 10.1.8-1 参照)。

(b) 調査期間

令和5年3月26～29日に実施した。また、景観の現地調査時等にも随時状況を確認した。

(c) 調査方法

抽出した主要な人と自然との触れ合いの活動の場について現地踏査を行い、利用状況や利用環境の状況、アクセス状況を把握した。

(d) 調査結果

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況は表 10.1.8-1 のとおりである。

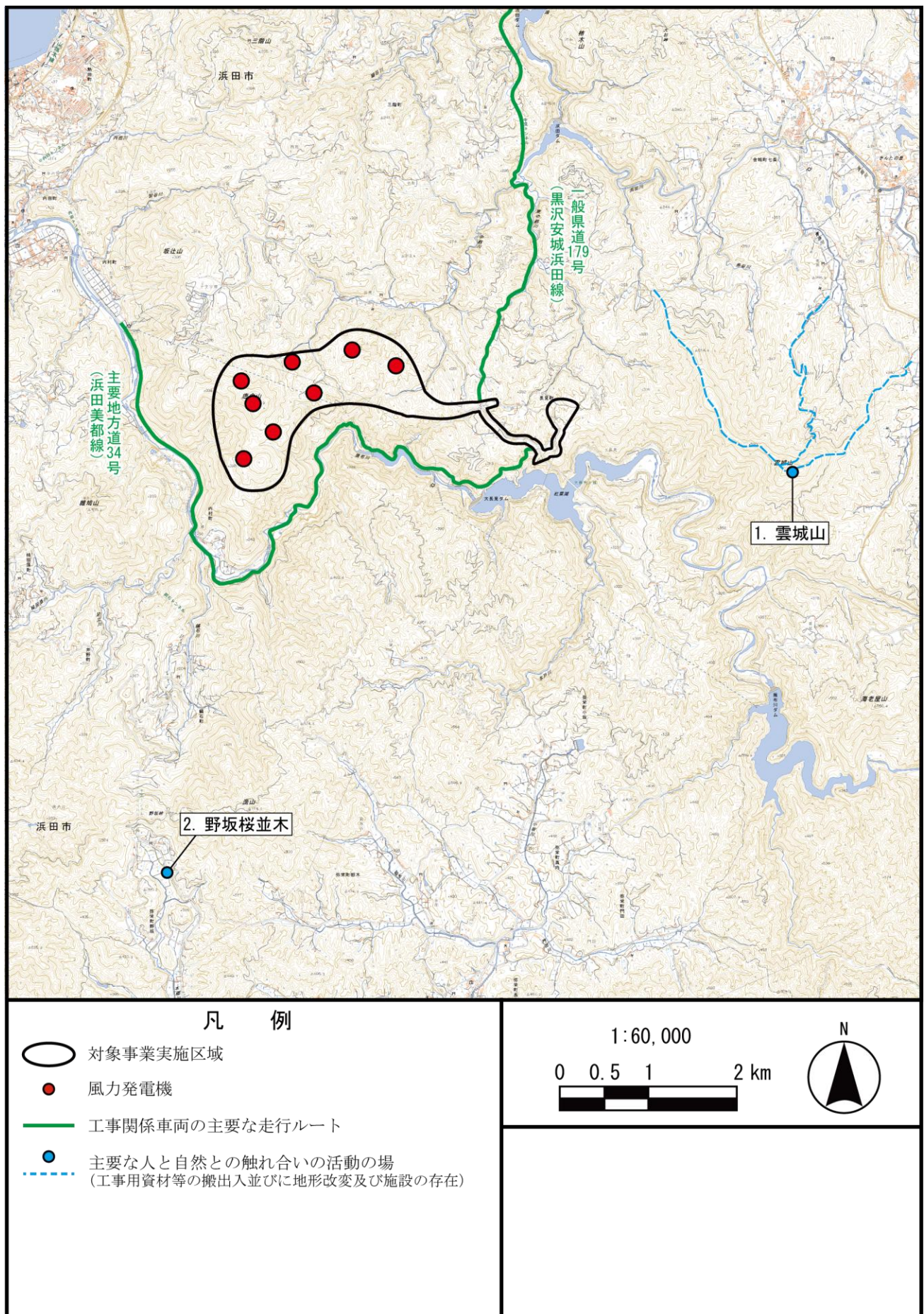


図 10.1.8-1 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

表 10.1.8-1(1-1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

1	調査項目		調査結果
雲城山	地点位置及びアクセスルート		・対象事業実施区域の東側、最寄りの風力発電機から山頂まで水平距離で約 4.5km の離隔に位置している。 ・工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の一般県道 179 号（黒沢安城浜田線）から脇道を入ったところに登山口が位置している。
	利用環境の状況	文献その他の資料調査結果	・浜田市の金城町と長見町の境に位置する標高 667m の山である。
		現地調査結果	・山頂までの登山ルートは 3 ルート整備されており、一般県道 179 号（黒沢安城浜田線）から脇道を入れて 2km 程先に伊木登山口（①）が、そこからさらに 3km 程先に青原登山口（⑩）が、さらに 1km 程先に上来原登山口（⑮）が位置していたが、青原登山口や上来原登山口へは、本山の東側に位置する一般国道 186 号の方が近い状況であった。 ・伊木登山口では、登山口周辺で計 6 か所駐車可能なスペースを確認し、計 90 台程収容可能であった（①）。登山口には案内板と道標が設置されていたほか、登山道にも道標が設置されていた（⑤・⑥）が、登山道では一部、倒木や急斜面の岩場を確認した（③・⑧）。山頂手前に青原ルートとの合流地点が位置し、合流地点を過ぎると山頂に到達した（⑨）。なお、山頂までは樹林の中を進むため、遠景は望めず、視界は開けていない状況であった。 ・青原登山口では、登山口入口の三差路に 20 台程収容可能な駐車スペースを確認した（⑩）。アスファルトの道路を 300m 程進むと登山道となり、砂防があったほか（⑪）、岩場も一部確認したが、急斜面には木製階段が整備され、道標や木製ベンチが数か所設置されていた（⑫・⑭）。周囲が開けた場所では、北部の里山が望め、既設風力発電機を一部視認できたが、本事業地方向は地形的にも遮られている状況であった（⑬）。3 ルートの中では解放感があり、登山しやすいルートと推察した。 ・上来原登山口では、登山口周辺で 5 台程収容可能な駐車スペースを確認した（⑮）。登山道に道標は設置されていたが、一部クマザサに覆われて分かりづらい場所や、送電線鉄塔の作業路と混同しやすい場所を確認した。登山道の周囲は樹木に覆われ、視界は開けていない状況であった（⑯・⑰）。 ・山頂（⑱）には、鉄パイプ製の展望台が設置され、その周囲のみ伐採されて開けており、展望台から東～南、北方面の眺望が望める状況であった。既設風力発電機を一部視認できたが、本事業地方向は植生によって大半が遮られている状況であった。 ・山中やいずれの登山口にもトイレは確認できなかった。 ・各登山口周辺で駐車可能なスペースは確認できたが、現地で駐車場は確認できず、関係機関への聞き取りでも駐車場は整備されていないとのことであった。
	利用の状況	利用者特性 利用者数等	・利用者数統計等から情報は得られなかったが、関係機関への聞き取りによると、例年 80 人程の利用があり、約 9 割は市内からの来訪で、利用の多い時期は春や秋とのことであった。
		催事状況	・関係機関への聞き取りによると、まちづくり委員会主催の登山活動や、小学校の遠足に利用されているとのことであった。
		現地調査結果	・現地調査時、登山利用者は確認できず、各駐車可能なスペースでも車は見られなかった。その他、景観現地調査時においても、登山利用者は確認できなかった。

表 10.1.8-1(1-2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

1	調査項目	調査結果
雲城山	現地の状況	
		①伊木登山口 ※道標あり ※周辺 6 か所に 駐車可能スペースあり
		①伊木登山口駐車可能スペース ※約 15 台収容可能 ※調査員の車を停車中
		②登山道の様子 ※周囲は樹木に囲まれ視界は 開けていない状況
		③登山道の様子 ※岩場 ※倒木あり
		④嵩山第一ピーク ※周囲は樹 木に囲まれ視界は開けていない状況
		⑤登山道の様子 ※道標あり ※倒木あり
		⑥嵩山第二ピーク ※本事業地方向 ※周囲は樹木に囲 まれ視界は開けていない状況
		⑦登山道から本事業地方向 ※周囲は樹木に囲まれ視界は 開けていない状況
		⑧登山道の様子 ※山頂付近の急斜面の岩場 ※ロープが設置されている

※表内の番号は表 10.1.8-1(1-1)に対応している。

表 10. 1. 8-1 (1-3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

1	調査項目	調査結果		
雲城山	現地の状況	 ⑨伊木・青原ルート合流地点 ※道標あり ※周囲は樹木に囲まれ 視界は開けていない状況	 ⑩青原登山口 ※道標あり ※山頂まで約2時間と記載あり	 ⑩青原登山口駐車可能スペース ※約20台収容可能 ※調査員の車を停車中
		 ⑪砂防堤体 ※堤体手前までは アスファルト舗装の道	 ⑫登山道の状況 ※木製ベンチあり	 ⑬山頂手前の開けた場所 ※遠方に既設風力発電機が視認される
		 ⑭登山道の状況 ※木道階段 ※周囲は樹木に囲まれ 視界は開けていない状況	 ⑭城石跡 ※岩場 ※周囲は樹木に囲まれ 視界は開けていない状況	 ⑮上来原登山口 ※道標あり ※地元の方が 駐車したと見られる車あり
		 ⑮上来原登山口 駐車可能スペース ※約5台収容可能	 ⑯登山道の状況 ※周囲は樹木に囲まれ視界は 開けていない状況	 ⑰登山道の状況 ※道標あり ※周囲は樹木に 囲まれ視界は開けていない状況
		 ⑱山頂の様子 ※鉄パイプ製の展望台あり	 ⑱山頂の様子 ※展望台周囲のみ伐採されている	 ⑱山頂展望台から北方向 ※遠方に既設風力発電機が視認される

※表内の番号は表 10. 1. 8-1 (1-1) に対応している。

表 10.1.8-1(2-1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

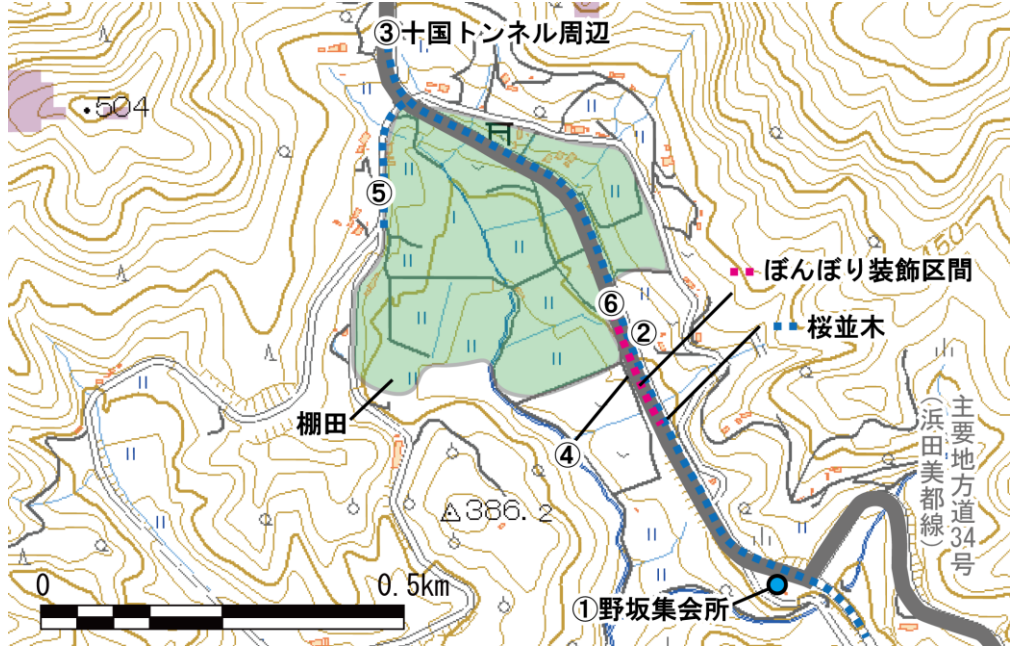
2	調査項目		調査結果
野坂桜並木	地点位置及びアクセスルート		- 対象事業実施区域の南西側、最寄りの風力発電機から最も近接する地点まで水平距離で約 4.3km の離隔に位置している。 - 主要地方道 34 号（浜田美都線）に該当する。
	利用環境の状況	文献その他の資料調査結果	- 弥栄の玄関口、野坂集落の県道沿いに咲く桜並木である。 - 花見時期はぼんぼりも点灯し、夜桜を楽しむこともできる。
		現地調査結果	- 主要地方道 34 号（浜田美都線）沿いの「野坂集会所」に 50 台程収容可能な駐車場が整備されていたほか（①）、フリーバス停車地にも 10 台程収容可能な駐車スペースを確認した（②）。 「野坂集会所」の南東（①）から「十国トンネル」周辺（③）まで桜並木が続いており、現地調査時は主要地方道 34 号（浜田美都線）沿いに並ぶ桜並木の一部区間に、約 200m にわたりぼんぼりが設置されていた（④）。 - 主要地方道 34 号（浜田美都線）沿いは片側一車線の車道で歩道が整備されていないため、散策や花見の利用は、主要地方道 34 号（浜田美都線）に並行している脇道に位置する、ぼんぼり飾りのある桜並木周辺が、主な利用場所と推察した（④）。 - 桜の開花期間中は、「野坂集会所」のトイレを開放しているという看板が、ぼんぼりが設置されている桜並木周辺の草地に立てられており、男女共用の水洗トイレが利用可能であった（④）。 - 主要地方道 34 号（浜田美都線）沿いには棚田が広がっていたほか、十国トンネル手前の木都賀農道沿いに桜が咲いていた（⑤）。 - 桜並木からは既設風力発電機が一部視認される状況であったが、本事業地方向は地形的に遮られていた（⑥）。※可視領域図上でも本地点は不可視エリアに位置している。
	利用の状況	利用者特性 利用者数等	利用者数統計等から情報は得られなかったが、関係機関への聞き取りによると、利用者の約 9 割は市内からの来訪で、休日の利用が 6 割と平日より多く、利用の多い時期は春とのことであった。
		催事状況	関係機関への聞き取りによると、4 月の花見の時期に桜祭りを開催した年もあるとのことであった。
		現地調査結果	現地調査時、フリーバス停車地にぼんぼり付け作業者の車と見られる 5 台（島根ナンバー）の車を確認したほか、お花見利用者と見られる 2 組（計 6 名）を、主要地方道 34 号（浜田美都線）に並行している脇道の桜並木にて確認した（④）。
	現地の状況		

表 10. 1. 8-1 (2-2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

2	調査項目	調査結果	
野坂桜並木	現地の状況	 ①野坂集会所（桜並木の起終点周辺） ※水洗トイレ、駐車場あり ※調査員の車を停車中	 ①野坂集会所周辺 ※北方向の写真
		 ②フリーバス停車地	 ③十国トンネル（桜並木の起終点周辺）
		 ④主要地方道 34 号（浜田美都線）と並行する脇道 ※ぼんぼり飾り・草地あり ※お花見利用者あり ※左側の道路が主要地方道 34 号（浜田美都線）	 ④主要地方道 34 号（浜田美都線）と並行する脇道 ※草地にてお花見利用者あり ※野坂自治会による臨時トイレの看板あり
		 ⑤棚田から見る桜並木の状況 ※正面の道路が主要地方道 34 号（浜田美都線）	 ⑥お花見利用のある脇道入口から本事業地方向 ※本事業地方向は地形に遮蔽されている状況

※表内の番号は表 10. 1. 8-1 (2-1) に対応している。

(2) 予測及び評価の結果

① 工事の実施

a. 工事用資材等の搬出入

(a) 環境保全措置

工事用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・ 工事工程の調整等により工事関係車両台数を平準化に努め、建設工事のピーク時の台数を低減する。
- ・ 工事関係者の通勤においては、乗り合い通勤の促進を図り、通勤車両台数を低減する。
- ・ 周辺道路の交通量を勘案し、可能な限りピーク時を避けるよう調整する。
- ・ 急発進、急加速の禁止及びアイドリングストップ等のエコドライブを徹底する。また、人と自然との触れ合いの活動の場周辺を通行する際及び利用者を見かけた際には減速する。
- ・ 関係機関等に随時確認し、イベントやその準備等により工事関係車両の主要な走行ルートにアクセスが集中する可能性のある場合には、該当日並びに該当区間において工事関係車両の走行をできる限り控える等、配慮する。
- ・ 定期的に会議等を行い、工事関係者に環境保全措置の内容について、周知徹底する。

(b) 予 測

7. 予測地域

工事関係車両の主要な走行ルートの周囲とした。

イ. 予測地点

現地調査を実施した2地点（雲城山、野坂桜並木）とした。

ウ. 予測対象時期等

工事計画に基づき、工事関係車両の交通量が最大となる時期とした。

エ. 予測手法

環境保全のために講じようとする措置を踏まえ、工事用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートにおける交通量の変化を予測し、利用特性への影響を予測した。

オ. 予測結果

予測結果は、表 10.1.8-2 のとおりである。

表 10.1.8-2 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果
(工事用資材等の搬出入)

番号	予測地点	予測結果
1	雲城山	本地点の登山口は工事関係車両の主要な走行ルートとして利用する一般県道 179 号（黒沢安城浜田線）から脇道を入ったところに位置している。 一般県道 179 号（黒沢安城浜田線）は 214 台/16 時間程の交通量がある一方、本事業による工事関係車両の交通量は、基礎コンクリートの打設日（ピーク時）で 444 台/11 時間であり、工事期間中の交通量は最大で現況の約 4.02 倍である。 しかし、工事関係車両の主要な走行ルートから脇道に入ったところに登山口が位置しており離隔があること、本山東側に位置する一般国道 186 号からもアクセスでき、一般県道 179 号（黒沢安城浜田線）からのアクセスは集中しないと考えられること、「関係機関等に随時確認し、イベントやその準備等により工事関係車両の主要な走行ルートにアクセスが集中する可能性のある場合には、該当日並びに該当区間において工事関係車両の走行をできる限り控える等、配慮する」等の環境保全措置も講じていることから、工事用資材等の搬出入により本地点の利用及びアクセスは阻害されないと予測する。
2	野坂桜並木	本地点は、主要地方道 34 号（浜田美都線）に該当する。 準備書時点から事業計画を変更し、主要地方道 34 号（浜田美都線）のうち本地点に該当する区間は工事関係車両の主要な走行ルートとして利用しない計画としたことから、工事用資材等の搬出入により本地点の利用及びアクセスは阻害されないと予測する。

注：1. 表中番号は、図 10.1.8-1 に対応する。

2. 交通量については、「表 10.1.1.3-2 交通量の調査結果」より作成した。

(c) 評価の結果

7. 環境影響の回避、低減に関する評価

工事用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するための環境保全措置は、以下のとおりである。

- ・工事工程の調整等により工事関係車両台数を平準化に努め、建設工事のピーク時の台数を低減する。
- ・工事関係者の通勤においては、乗り合い通勤の促進を図り、通勤車両台数を低減する。
- ・周辺道路の交通量を勘案し、可能な限りピーク時を避けるよう調整する。
- ・急発進、急加速の禁止及びアイドリングストップ等のエコドライブを徹底する。また、人と自然との触れ合いの活動の場周辺を通行する際及び利用者を見かけた際には減速する。
- ・関係機関等に随時確認し、イベントやその準備等により工事関係車両の主要な走行ルートにアクセスが集中する可能性のある場合には、該当日並びに該当区間において工事関係車両の走行をできる限り控える等、配慮する。
- ・定期的に会議等を行い、工事関係者に環境保全措置の内容について、周知徹底する。

上記の環境保全措置を講じることにより、工事用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響は、実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。

② 土地又は工作物の存在及び供用

a. 地形改変及び施設の存在

(a) 環境保全措置

地形改変及び施設の存在に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・風力発電機は主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している地点から可能な限り離隔した配置計画とする。
- ・事業の実施に伴う土地の改変並びに樹木の伐採は最小限とし、造成により生じた切盛法面は必要に応じて散布吹付け工などによる緑化を行い、修景を図る。
- ・風力発電機は周囲の環境になじみやすいよう環境融和色（グレー系）に塗装する。

(b) 予 測

7. 予測地域

対象事業実施区域及びその周囲とした。

4. 予測地点

現地調査を実施した2地点（雲城山、野坂桜並木）とした。

ウ. 予測対象時期等

すべての風力発電施設等が完成した時期とした。

エ. 予測手法

環境保全のために講じようとする措置を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布及び利用環境の改変の程度を把握した上で、利用特性への影響を予測した。

オ. 予測結果

予測結果は、表 10.1.8-3 のとおりである。

表 10.1.8-3 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果
(地形改変及び施設の存在)

番号	予測地点	予測結果
1	雲城山	本地点に直接的な改変は及ばない。 また、「風力発電機は主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している地点から可能な限り離隔した配置計画とする」との環境保全措置を講じて当初計画から事業計画を変更し、風力発電機から山頂まで水平距離で約 4.5km の離隔を確保したこと、眺望利用の可能性のある地点からの眺望の変化は「10.1.7 景観」のとおりであることから、地形改変及び施設の存在により本地点の現況の利用は阻害されないと予測する。
2	野坂桜並木	本地点に直接的な改変は及ばない。 また、「風力発電機は主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している地点から可能な限り離隔した配置計画とする」との環境保全措置を講じて当初計画から事業計画を変更し、風力発電機から最も近接する地点まで水平距離で約 4.3km の離隔を確保したこと、本地点から本事業の風力発電機は視認されないことから、地形改変及び施設の存在により本地点の現況の利用は阻害されないと予測する。

注：表中番号は、図 10.1.8-1 に対応する。

(c) 評価の結果

7. 環境影響の回避、低減に関する評価

地形改変及び施設の存在に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するための環境保全措置は、以下のとおりである。

- ・風力発電機は主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している地点から可能な限り離隔した配置計画とする。
- ・事業の実施に伴う土地の改変並びに樹木の伐採は最小限とし、造成により生じた切盛法面は必要に応じて散布吹付け工などによる緑化を行い、修景を図る。
- ・風力発電機は周囲の環境になじみやすいよう環境融和色（グレー系）に塗装する。

上記の環境保全措置を講じることにより、地形改変及び施設の存在に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響は、実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。